

臨時主将主務会議

1. 日 時 2024年8月15日（木曜日） 19:00～

2. 場 所 Z o o mによるw e b会議

3. 目 次

18:50 Z o o m入室

19:00 開会の言葉、定足数の確認

19:05 臨時主将主務会議開催に関する承認

19:10 議事録署名人選出

19:15 報告事項

「関東大学テニスリーグ規約」の改定について

19:45 その他の質疑・意見交換

19:55 閉会の言葉

20:00 Z o o m退室

※会議資料は、次ページ「臨時主将主務会議 資料」のとおり。

以 上

2024年8月14日

臨時主将主務会議 資料

1. 臨時主将主務会議開催に関する承認について

本臨時主将主務会議は、「関東学生テニス連盟規約」（以下「連盟規約」という。）第25条にもとづき、2024年8月13日（火）20時～21時50分に開催した常任幹事会の決議により、開催を決定したものである。

「連盟規約」第26条では、主将主務会議を招集する場合には、主将主務会議の目的たる事項、内容、日時および場所を開催日の10日前までに発表しなければならない、と規定されています。

本臨時主将主務会議は、この規定を満たしていないので、はじめに、本臨時主将主務会議を開催することについて、ご承認をいただきたいと考えております。

本臨時主将主務会議は、開催を間近に控えたリーグ戦に係る緊急課題について、加盟校の合意をもとに解決し、リーグ戦の円滑な運営を図るための重要な会議となりますので、各加盟校のご賛同をお願いいたします。

2. 報告事項 「関東大学テニスリーグ規約」の改定について

2024年8月13日（火）に開催した常任幹事会において、2024年関東大学テニスリーグに係る「出場資格」の扱いについて審議を行った。

具体的には、

- ①「関東大学テニスリーグ規約」（以下「リーグ規約」という。）において、リーグ戦の出場資格として規定されている「1年以内に本連盟または全日本学生テニス連盟が主催する個人戦に1回は出場していること」の現状に即した見直し
- ②「関東大学テニス連盟登録規約」（以下「登録規約」という。）第2条に規定されている9月入学者を正式入学と認定する際の条件の見直し

について、8月12日開催の主将主務会議における各加盟校の意見を十分にふまえて、審議を行った。

常任幹事会の審議の結果、上記①については「リーグ規約」を次のとおり改定することを、常任幹事会の3分の2以上に当たる多数をもって決議された。

「リーグ規約」の改定は、常任幹事会の決議に加えて、「主将主務会議において報告し、変更される。」ことが定められていることから、改定内容について報告する。

現 行	<p>2. 出場資格</p> <p>関東学生テニス連盟（以下、本連盟）に登録し、かつ以下の条件を満たす全ての選手が出場資格を有するものとする。</p> <p>(1) 選手はリーグ戦が開催されるまでの1年以内に本連盟または全日本学生テニス連盟が主催する個人戦に1回は出場していること。但し、ワールドユニバーシティゲームズ、アジア大会（・・・以下省略）</p>
改定後	<p>2. 出場資格</p> <p>関東学生テニス連盟（以下、本連盟）に登録し、かつ以下の条件を満たす全ての選手が出場資格を有するものとする。</p> <p>(1) 選手はリーグ戦が開催されるまでの1年以内に本連盟または全日本学生テニス連盟が主催する個人戦に1回は出場していること。<u>但し、3部以下の大学に所属する選手および在学1年目の選手に関してはこの条件を満たさずとも出場を可能とする。また、ワールドユニバーシティゲームズ、アジア大会（・・・以下省略）</u></p>
改定理由	<p>3部以下について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に大学としてリーグに出場するために2年生以上から入部し出場したいという要望があった。また2部校以上に関しては、2年生以上から入部する事例が無い事からこれを含めない。 <p>1年生について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏関の開催時期が6月から10月に変更されたため。春関に出場が間に合わなかった選手が出場資格を得るために加える。

次に、上記②の「登録規約」の改定は、主将主務会議における決議事項となったが、常任幹事会の審議の結果、本臨時主将主務会議に付議することを見送ることとした。

その結果と理由は次のとおりとなる。

（議案）関東学生テニス連盟登録規約 第2条について

（内容）7月14日に追加した、「(4) 合格を証明する書類および学費納入を証明する書類を提出できる状態である」について決議を行った。

（出席）常任幹事11名、顧問、監査、事務局2名の15名

（結果）賛成1票、反対10票 ※顧問、監査、事務局は含めない

（理由）

1. 関東学生テニス連盟規約第58条に記載されている常任幹事会での決議を行わず、少数の幹部と事務局でこの件に対して対応してしまったこと。
2. 主将主務会議で十分な説明責任を果たしていなかったこと。今回の変更が大きくかわる1部校の各校の理解を十分に得られなかったこと。
3. 連絡を受けてから主将主務会議までの期間が3日間しかなかった事で学連で十分な検討を行う

事が出来なかったこと。

今回の慶応義塾大学の学連から受けた理由、経緯については十分に理解をしている。また、2024年関東大学リーグの日程は、8月17日～9月16日であるため、9月入学予定の選手が「登録規約」第2条に規定されている正式入学と認定する条件をクリアするには、日程的に難しい状況であることは理解する。しかし、理由にも記載した通り学連として十分な検討が出来ていなかった事、説明を果たしていなかった事、そして期間が短く決定を急いでしまった事、そして学連が9月入学について十分な理解を得ないまま進めてしまった事、これらは正しい対応とは言えないと考える。ただし、来年以降、9月入学者が十分にリーグ戦へ参加できるように入学条件に関しても今後は検討していく方向である。各大学の9月入学の実態を調査し、加盟各校の意見を聴取するなどして、規約の改定に向けた準備を進めていき、適切なタイミングで改めて、主将主務会議に付議できるように進めていく。なお、2024年リーグは、現行の「登録規約」の定めにもとづいた実施となるが、9月入学予定者が現行「登録規約」の条件を満たす場合はリーグ戦出場が可能である。以下に既に適用されている規約を掲載しておく。

関東学生テニス連盟登録規約

第1条 関東学生テニス連盟(以下、本連盟)に登録する選手は本連盟に加盟している大学の体育会硬式庭球部に所属していなければならない(大学単位の登録に関しては本連盟規約第3章を参照)。

第2条 9月入学予定の選手は個人登録並びに入学年の9月1日以降に行われる大会にエントリーを行うことができる。事情により入学しないことが確定した場合、早急に本連盟に申請しなければならない。9月入学する選手の扱いは以下の条件を最低1項目満たしている場合、正式に入学と認め、その後本連盟が主催する大会に出場することができる。

1. 入学式が終了している
2. 学生証の有効期限内である
3. 在籍証明書が発行できる状態である(部が発行する証明書は無効)

リーグ戦期間中に入学する場合、入学と認められた日より出場することができる。

入学と認められる前に大会に出場していた場合、当該選手並びに当該大学に厳格な処分を下す。

前回の主将主務会議で質問を受けた部分に関して、学連としての認識を共有する。

1. 在籍証明書が発行できる状態である。

→発行できる状態とは、大学側から在籍証明書の発行が開始された日を指す。学連に提出した日を指すものではない。

引き続き、各大学のご協力をお願いいたします。

3. 報告事項 「関東大学テニスリーグ規約 12.選手出場順位」の改定について

2024年8月15日(木)に開催した常任幹事会において、2024年関東大学テニスリーグに係る「出場資格」の扱いについて審議を行った。

具体的には、

- ① 「リーグ規約」において、リーグ戦の選手出場順位として規定されている「ダブルス資格者番号対応表」の見直し

について、審議を行った。

常任幹事会の審議の結果、上記①については「リーグ規約」を次のとおり改定することを、常任幹事会の3分の2以上に当たる多数をもって決議された。

「リーグ規約」の改定は、常任幹事会の決議に加えて、「主将主務会議において報告し、変更される。」ことが定められていることから、改定内容について報告する。

【現行】

No.	JR	J・IR	J予・I・II・関R	関・II予	無	ポイント
①	〇〇					8
①	〇	〇				7
②	〇		〇			6
②		〇〇				6
③	〇			〇		5
③		〇	〇			5
④	〇				〇	4
④		〇		〇		4
④			〇〇			4
⑤		〇			〇	3
⑤			〇	〇		3
⑤			〇		〇	2
⑤				〇〇		2
⑥				〇	〇	1
⑦					〇〇	0

現 行	<p>①「ジャパンランカー」同士で作ったペア、「ジャパンランカー」と、「ジャパン」又は「インカレランカー」で作ったペア</p> <p>②「ジャパンランカー」と、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」で作ったペア「ジャパン」及び「インカレランカー」のみで作ったペア</p> <p>③「ジャパンランカー」と、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」で作ったペア「ジャパン」及び「インカレランカー」のみで作ったペア</p> <p>④「ジャパンランカー」と「無資格」で作ったペア「ジャパン」又は「インカレランカー」と、「インカレインドア予選」又は「関東」で作ったペア「ジャパン予選」及び「インカレ」及び「関東ランカー」のみで作ったペア</p>
-----	--

	<p>⑤「ジャパン」又は「インカレランカー」と、「無資格」で作ったペア、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」と、「インカレインドア予選」又は「関東」又は「無資格」で作ったペア</p> <p>⑥「インカレインドア予選」又は「関東」と、「無資格」で作ったペア</p> <p>⑦「無資格」同士で作ったペア</p>
--	---

【改定後】

No.	JR	J・IR	J予・I・II・関R	関・II予	無	ポイント
①	〇〇					8
②	○	○				7
③	○		○			6
③		〇〇				6
④	○			○		5
④		○	○			5
⑤	○				○	4
⑤		○		○		4
⑤			〇〇			4
⑥		○			○	3
⑥			○	○		3
⑦			○		○	2
⑦				〇〇		2
⑧				○	○	1
⑨					〇〇	0

改訂後	<p>①「ジャパンランカー」同士で作ったペア</p> <p>②「ジャパンランカー」と、「ジャパン」又は「インカレランカー」で作ったペア</p> <p>③「ジャパンランカー」と、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」で作ったペア、「ジャパン」及び「インカレランカー」のみで作ったペア</p> <p>④「ジャパンランカー」と、「インカレインドア予選」又は「関東」で作ったペア、「ジャパン」又は「インカレランカー」と、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」で作ったペア</p> <p>⑤「ジャパンランカー」と「無資格」で作ったペア、「ジャパン」又は「インカレランカー」と、「インカレインドア予選」又は「関東」で作ったペア、「ジャパン予選」及び「インカレ」及び「関東ランカー」のみで作ったペア</p> <p>⑥「ジャパン」又は「インカレランカー」と、「無資格」で作ったペア、「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」と、「インカレインドア予選」又は「関東」で作ったペア</p> <p>⑦「ジャパン予選」又は「インカレ」又は「インカレインドア」又は「関東ランカー」と、「無</p>
-----	--

	<p>資格」で作ったペア、「インカレインドア予選」又は「関東」で作ったペア</p> <p>⑧「インカレインドア予選」又は「関東」と、「無資格」で作ったペア</p> <p>⑨「無資格」同士で作ったペア</p> <p>(注2)、(注3)の後に以下の文章を加える。</p> <p>(注4)</p> <p>ダブルス出場者が片方でも資格者の場合、資格をポイントに換算し、ペアのポイントの合計が高いものからオーダー順位を高くするものとする。</p> <p>ジャパンランカー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4ポイント</p> <p>ジャパン・インカレランカー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3ポイント</p> <p>インカレ・インドア・ジャパン予選・関東ランカー・・・・・・・・・・・・・・ 2ポイント</p> <p>インカレ予選・インドア予選・関東・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1ポイント</p> <p>無資格・・ 0ポイント</p> <p>例) A(ジャパンランカー)+B(インカレランカー)・・・・・・・・ 7ポイント</p> <p> C(インカレ) +D(ジャパン)・・・・・・・・・・・・・・ 5ポイント</p> <p> E(ジャパン) +F(インカレランカー)・・・・・・・・ 6ポイント</p> <p> このときのダブルス順位は</p> <p> 1位 A+Bペア 2位 E+Fペア 3位 C+Dペア</p>
--	---

【改定理由】

・改訂箇所が本来の順位と間違っていたため。また、分かりづらい表記であったため。

以 上